

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 i-NOS

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- ・主にキャリア採用における女性の応募が少ない。
- ・仕事と家庭の両立が難しいため、結婚や出産等のライフイベントを機に退職する社員が多い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会提供の目標）

採用した技術職社員に占める女性の割合を45%以上とする。

<対策>

- 2022年4月～ 女性の応募を増やすため、会社案内の内容を見直し、改定する。
- 2023年1月～ 技術職から事務職、事務職から技術職への転換希望を把握する。
- 2024年4月～ ロールモデルとなる女性社員の事例紹介を、採用パンフレットに掲載しアピールする。

目標2（職業生活と家庭生活の両立に関する目標）

全社員の1カ月当たり平均残業時間を20時間以下とする。

<対策>

- 2022年6月～ リモート勤務や時差出勤など、柔軟な勤務体の制度化を検討する。
- 2022年7月～ 部門別の平均残業時間を毎月集計し、社内イントラネットにより周知するとともに、担当管理職による削減の取り組みを確認する。
- 2025年1月～ 進捗状況を分析し、目標達成に向けた取組の見直しを行う。